

税務証明書等の郵便請求の方法(法人用)

1. 申請書

(1) 次ページの「税務証明交付申請書(郵便請求用)」を使用してください。

2. 記入上の注意

(1) 「申請者(代理人)の住所」の欄は、現在住民登録している住所

(2) 「法人名の住所」の欄は藤枝市で登録している住所

3. 添付書類

(1) 申請者(代理人)本人確認書類

マイナンバーカード(表面のみ)又は運転免許証のコピー

(2) 手数料

定額小為替 (郵便局で購入できます。小為替には何も記入しないでください。)

1通300円(完納証明書の場合)

※ その他の証明書については、内容によって金額が異なりますのでお問合せください。

(3) 返信用封筒

84円切手(速達は344円切手)を貼り、法人の住所を記入してください。

登録地以外には返信できません。

(4) 法人の証明書は、委任状が必要となります。

4. 注意事項

(1) 申請内容について確認させていただく場合がありますので、昼間連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。

(2) 平日発送となります。

※申請は下記の住所に送付願います。

〒426-8722

藤枝市岡出山一丁目11番1号

藤枝市 納税課 管理係

電話 054-643-3332

税務証明交付申請書（郵便請求用）

藤枝市長 宛

| | | | |
|-----------------|------|-------------|----------------|
| 申請年月日 | | 令和 年 月 日 | ●太枠内を記入してください。 |
| 申（代 請理 者） | 住所 | | |
| | フリガナ | | |
| | 氏名 | | |
| | 生年月日 | 大・昭・平 年 月 日 | |

※平日の昼間、連絡の取れる電話番号 TEL () —

| | | | |
|---------|------|--|--|
| 法人 名 | 住所 | | |
| | フリガナ | | |
| | 氏名 | | |

※法人の場合は委任状が必要になります。

| | |
|------|---|
| 使用目的 | 金融機関 就学支援金 扶養認定 年金 児童手当 すまい給付金 入札 県営・市営住宅 自立支援 奨学金 登記 VISA その他 () |
|------|---|

| | | |
|-------------------------------------|---------------------------|---|
| 1 所得課税証明書 | 平成・令和 年度 ※(平成・令和 年中所得) | 通 |
| 2 課税証明書(課税額のみ) | 平成・令和 年度 | 通 |
| 3 納税証明書 | 市県民税 平成・令和 年度 | 通 |
| | 固定資産税・都市計画税 平成・令和 年度 | 通 |
| | 国民健康保険税 平成・令和 年度 | 通 |
| | 法人市民税 事業年度 年 月 日～ 年 月 日 | 通 |
| 4 完納証明書 | | 通 |
| 5 営業証明書 | | 通 |
| 6 無資産証明書 | | 通 |
| 7 評価通知書 | 令和 年度 | 通 |
| 8 評価証明書 (評価額 有・無) | 昭和・令和 年度 | 通 |
| 9 公課証明書 (課税標準額+概算税額) | 令和 年度 | 通 |
| 10 固定資産課税台帳登録事項証明書 (評価額+課税標準額+概算税額) | 令和 年度 | 通 |

| 種別 | 物件の所在地番 | 家屋番号 |
|---------|---------|------|
| 土地 : 家屋 | 全筆・全棟 | |
| 土地 : 家屋 | 藤枝市 | |
| 土地 : 家屋 | 藤枝市 | |
| 土地 : 家屋 | 藤枝市 | |

※物件の所在地は、住居表示ではなく地番で書いてください。

| | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|-------|----|------------|
| 評価 | 土家 | 額無 | 土家 | 公課 | 土家 | 課登 | 土家 |
| 所得 | 所課 | 課税 | 課非 | 納税 | 市固保法完 | 無 | 土通知 家通知 |

委任状

※枠内をすべて委任者の自署で記入してください

(あて先) 藤枝市長

記入日 令和 年 月 日

【委任者】
(法人名)

住所(所在地)

氏名(名称)

私は次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

【代理人】

住所

氏名

【委任事項】(必要な証明の番号に○を付けてください)

1. 納税証明書
2. 完納証明書(滞納がないことの証明)
3. 固定資産証明書(評価証明書・評価通知書・公課証明書等)
4. 名寄帳課税台帳
5. その他()

【注意事項】

※すべて委任者の自署で記入してください。

※朱肉を使う印鑑を押印してください。スタンプ印(シャチハタ等)は不可です。

※法人が委任をする場合には、代表者印を押印してください。

(代表者が自署する場合は、代表者印は必要ありません)

※不正な手段により作成された委任状の行使は、刑罰の対象となります。(刑法第159条、第161条)